

# JAマイカーローン



軽減後適用金利

年**1.900**%

全期間  
固定金利

なんと

ご融資対象車に対してJA自動車共済加入の場合（既にご契約頂いているお客様も対象となります）さらに年**0.300**%金利軽減（※1）

年**1.600**%



- ★上記金利は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までに申込みをいただいた場合の、軽減金利です。
- ★軽減金利をご利用いただくには、次の①～③のいずれかに該当する必要があります。
  - ① 給与振込または年金受取を当JAに指定していただいているお客様（新規取扱可）
  - ② 公共料金自動引落しを当JAで2種類以上ご契約いただいているお客様（新規取扱可）
  - ③ ご融資対象自動車に対し、当JAで自賠責共済または自動車共済をご契約いただけるお客様
- ★通常金利（平成30年3月1日現在）  
年2回変動金利型 年4.975% 固定金利型 年5.925%
- ★金融情勢等により商品内容を見直す場合や取扱を中止する場合があります。
- ★JA自動車共済ご加入の際は融資担当者へ必ずお知らせください。
- （※1）途中からご加入頂いた場合は、ご加入時の翌々返済時から適用となります。

資金用途	自動車・バイク（新車・中古車）購入、車庫建設、車検費用、運転免許取得、他金融機関等からのお借換え
ご融資金額	10万円以上1,000万円まで（1万円単位かつ所要資金以内）
ご融資期間	6ヶ月以上10年まで
担保・保証人	原則不要（当JA指定の保証機関による保証をご利用いただきます）

- ★ご融資にあたっては、別途保証料が必要となります（ご融資金額200万円、ご融資期間3年・元利均等返済で、東京都農業信用基金協会保証の場合、保証料19,822円です。ただし、ご融資日から初回返済日までの日数により多少増減いたします）。なお、東京都農業信用基金協会保証の場合の保証料は、毎月の返済額に上乗せしてお支払いいただく分割後払方式をお選びいただくこともできます。保証料率は、年0.650%です。
- ★ご融資お申込みにあたって審査させていただいた結果、ご希望に添いかねる場合がありますことをあらかじめご了承ください。
- ★商品の詳しい内容については、店頭に商品概要説明書をご用意しております。

詳しくは各支店窓口または推進担当者にお気軽にお問い合わせください。



本店営業課 Tel. 042-554-4521 小作支店 Tel. 042-554-0537 福生支店 Tel. 042-553-0355  
瑞穂支店 Tel. 042-557-0042 元狭山支店 Tel. 042-557-2221

## 1. マイカーローンをご利用いただけるお客様

- ・満 18 歳以上 75 歳未満であり、完済時 80 歳未満の方。
- ・勤続（または営業）年数 1 年以上の方。新卒者、年金受給者可。
- ・前年度税込年収が 200 万円以上の方（自営業の方は前年度税引前所得）。
- ・J A 指定の保証機関による保証が受けられる方。
- ・その他 J A が定める条件を満たしている方。

## 2. 100 万円お借入の返済例（元利均等返済）

返済期間（回数）	毎月の返済額	年間の返済額	総返済額
3 年（36 回）	28,598 円	343,176 円	1,029,528 円
4 年（48 回）	21,651 円	259,812 円	1,039,248 円
5 年（60 回）	17,484 円	209,808 円	1,049,040 円

\* 上記は金利 1.900%（固定金利型）による毎月返済ボーナス併用なしの場合です。

\* ご返済の試算については、各支店窓口にお問い合わせください。

\* お借入後、お客様の任意で一部繰上返済や全額繰上返済をいただく場合には、それぞれ 3,240 円（消費税込）の手数料をいただきます。また、お借入条件を変更する場合には、5,400 円（消費税込）の手数料をいただきます。

## 3. 保証料例（東京都農業信用基金協会ご利用の場合）

		ご融資金額		
		100 万円	200 万円	300 万円
借入期間	3 年	9,903 円	19,822 円	29,741 円
	4 年	13,061 円	26,144 円	39,231 円
	5 年	16,196 円	32,424 円	48,655 円

\* 上記は金利 1.900%（固定金利型）による毎月返済の場合の保証料です。ただし、ボーナス併用払いご利用等の場合や、ご融資日から初回返済日までの日数により多少増減します。

## 4. ご用意いただく書類等

- ① 印鑑証明書
- ② 住民票（世帯全員の記載のあるもの）
- ③ 給与所得のお客様 … 住民税課税決定通知書  
自営業のお客様 …… 確定申告書（1 年分）または納税証明書その 2（1 年分）
- ④ 運転免許証及び健康保険証
- ⑤ 資金使途を証明する書類（見積書または売買契約書）
- ⑥ 実印
- ⑦ その他（他行を含む既存借入がある場合は、その返済予定表）